

( 続紙 1 )

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                         |    |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----|-------|
| 京都大学                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 博士（ 人間・環境学 ）                            | 氏名 | 竹内みちる |
| 論文題目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 現代社会における人生の始点と終点----- 「できる」から「ある」への価値変換 |    |       |
| (論文内容の要旨)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                         |    |       |
| <p>本学位申請論文は、現代社会において、人生の始点（誕生）と終点（死）がどのように捉えられているかを考察し、そこに潜む問題点を明らかにするとともに、人生の始点と終点のあり方をめぐる新しい捉え方を、具体的な実践例とともに提示しようとしたものである。具体的には、①人間の価値を、何かを達成する存在であることに見出す価値観（「できる」人間観）と②人間の価値を、ただそこに存在していることに見出す価値観（「ある」人間観）という2つの価値観を対比し、現代社会における誕生と死が、専ら、「できる」人間観のもとに捉えられていることを指摘する。次いで、「ある」人間観に基づく実践例を提示しつつ、われわれを呪縛している「できる」人間観の相対化を試みている。</p> <p>第1章で本研究の問題意識を述べたのに続き、人生の始点を論じる第2章と第3章では、養子という現象を軸に、「自分が産んだ子どもは自分が育てる」という自明とも思われる規範を俎上に載せている。</p> <p>第2章では、現代社会において、養子にはなぜ暗いイメージがつきまとうのかという問いに答えるべく、養子に関する歴史的検討を加え、このイメージが現代特有の社会構造に起因することを指摘している。徳川期には、養子は「イエ」存続のための方法として武士階級でも庶民階級でも広く行われており、そこには暗いイメージがないばかりか、養子にいった方が得という明るいイメージさえあった。本研究では、共同事業体的性格を有していた「イエ」が事業内容を減じ、明治・戦前期の「家」へと縮小し、戦後さらに子育てのみを事業とするまでに極限的に縮小した形態として、現在の「家庭」を位置づけた。そこには、欧米の家庭（family）のような独立した2人の個人が結婚し、同じく独立した個人としての子を育てるという個人主義の原則は希薄である。わが国のように「個人」というポジションが希薄であれば、産みの親に育てられず、「家庭」に属することのできない子（養子の候補）は、何のポジションももたない不幸な存在とみなされ、その不幸な存在を引き取らざるをえない養子縁組にも暗いイメージがつきまとう。</p> <p>第3章では、あえて、「産んだら育てるべし」という規範とは正反対の規範、すなわち、「産んでも育てなくてもよい」という規範の可能性を、筆者が行った現場研究をもとに検討している。それを通じて、社会が子どもを育てるということに関して新たな視座を提供しようとしている。</p> <p>筆者が現場研究を行った特定非営利活動法人（NPO）の活動には、「産んだら育てるべし」という規範とは異なった規範が存在していた。すなわち、同会のリーダーは、予期せずして妊娠した女性からの連絡に昼夜を分かたず対応し、もし自分で育てることができないのであれば、特別養子縁組をすることも一つの選択肢であるとアドバイスをしていた。また、同会では、育て親候補者の募集も行っており、育て親に対しては、産みの親の存在を早期から子どもに伝えること、産みの親への感謝を忘れぬこと、また、産みの親が望む場合には、同会を通じて、産みの親と子どもの接触を保つことを指導していた。</p> <p>現場研究を通じて、同会の活動には、生まれた子を「産みの親が育てるべし」とするのではなく、「産みの親が育てられない場合には、社会が育てていく」という姿勢を見</p> |                                         |    |       |

て取ることができる。同会の活動は、社会が、生まれた子を無条件に受け入れ、育てていくための、いわば窓口としての機能を果たしているものと考察している。

人生の終点を論じる2つの章では、「いつまでも元気に、若い人といっしょに」という、これまた日常的に耳にする理想の高齢者像を俎上に載せ、そこに潜む問題点を摘出している。

第4章では、政府機関が政策立案のために実施した世論調査の質問項目をテキスト分析することによって、かつては存在したにもかかわらず、ここ半世紀の中で消滅した「高齢者」の意味を再発見し、その現代的意義を考察している。具体的には、高齢化が注目を浴びるはるか以前、高齢者が政策的課題として本格的に組み込まれる以前に実施された1954年の世論調査を詳細に検討し、1954年の世論調査では、高齢者は、他の世代とは異なり、「自らの来たりこし道を振り返り、来たるべき死を直視する」存在であったことを指摘した。続いて、その概念が、いかなる「高齢者」概念によって代替されたのかを、同じく高齢者を調査対象とした1960年代以降の調査票を分析しながら明らかにした。最後に、より積極的に、「来たりこし道をふりかえり、死を直視する」高齢期を再発見することの現代的意義について論じている。

それを受けて、第5章では、「自らの来たりこし道を振り返り、来たるべき死を直視する」高齢期に見られるような、前望的な時間意識によらない高齢期とはどのようなものかについての試論を展開している。具体的には、20年来アルツハイマー型認知症の妻を介護しつつ、その経験を他の認知症患者を支える人々と共有する活動を展開している老医師を事例に、前望的な時間意識によらない高齢期を支援するとはどのようなことなのかについて考察し、それを通じて、前望的な時間意識によらない高齢期のあり方を見出そうとしている。

最終章では、一つの生命の誕生を社会が無条件に受け入れるという、人生の始点に対する姿勢と、前望的な時間意識によらない高齢期という、人生の終点に対する見方を、「できる」人間観に代わる「ある」人間観を具現化したものとして統合的に考察している。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、現代日本社会における人生の始点(誕生)と終点(死)を、「できる」人間観(人間の価値を、何かを達成する存在であることに見出す価値観)と「ある」人間観(人間の価値を、ただそこに存在していることに見出す価値観)を対比させながら検討したものである。本研究の特徴は、第1に、参加観察・聞き取り調査という現場研究、歴史的な文献研究、政府世論調査のテキスト分析という多様な方法を使用している点にある。第2に、単なる現状記述に終わらず、支配的な「できる」価値観に代わる「ある」価値観に基づく実践例にまで踏み込んで、現代日本社会の具体的方途を明らかにした点も、本研究の特徴である。

具体的には、

- ① 養子という現象を軸に、「自分が産んだ子どもは自分が育てる」という自明とも思われる規範の相対化と他の具体的可能性の提示
- ② 「いつまでも元気に、若い人といっしょに」という、日常的に耳にする理想の高齢者像の相対化と他の具体的可能性の提示

という2つの作業を通じて、人生の始点と終点における、「できる」人間観を相対化するとともに、「ある」人間観に基づく具体的な方向性を提示している。

①については、まず、現代社会において、養子にはなぜ暗いイメージがつきまとうのかという問いに答えるべく、養子に関する歴史的検討を加え、このイメージが現代特有の社会構造に起因することを指摘している。すなわち、共同事業体的性格を有していた「イエ」が事業内容を減じ、明治・戦前期の「家」へと縮小し、戦後さらに子育てのみを事業とするまでに極限的に縮小した形態として、現在の「家庭」を位置づけることができること、そこには、欧米の家庭(family)のような独立した2人の個人が結婚し、同じく独立した個人としての子を育てるという個人主義の原則は希薄であること、そのため、産みの親に育てられず、「家庭」に属することのできない子(養子の候補)は、何のポジションももたない不幸な存在とみなされ、その不幸な存在を引き取らざるをえない養子縁組にも暗いイメージがつきまとうことを論じている。この論旨展開は、荒削りな面も残してはいるが、養子が一般的であった社会からの歴史的な変遷を検討し、現在の状態を相対化することを試みた点で興味深い。

次に、「自分が産んだ子どもは自分が育てる」という自明とも思われる規範とは異なる規範を実践している事例として、あるNPOの活動を参加観察している。同NPOの活動には、生まれた子を「産みの親が育てるべし」とするのではなく、「産みの親が育てられない場合には、社会が育てていく」という姿勢を見て取ることができる。その活動は、社会が、生まれた子を無条件に受け入れ、育てていくための、いわば窓口としての機能を果たしていると論じている。これは、「自分が産んだ子どもは自分が育てる」という規範を相対化したのみならず、社会が、生まれた子を無条件に受け入れ、育てていくという、「ある」人間観に社会が立脚する方途を具体的に提起した点で高く評価できる。

②については、「いつまでも元気に、若い人といっしょに」という、日常的に耳にする理想の高齢者像、つまり、「老いることのない」高齢者とは異なる高齢者像を発見しようとした。具体的には、まず、政府機関が政策立案のために実施した世論調査の質問項目をテキスト分析することによって、かつては存在したにもかかわらず、ここ半世紀の中で消滅した「高齢者」の意味を再発見している。高齢化が注目を浴びるはるか以前、高齢者が政策的課題として本格的に組み込まれる以前に実施された1954年の世論調査を詳細に検討し、当時、高齢者は、他の世代とは異なり、「自らの来たりこし道を振り返り、来たるべき死を直視する」存在であったことを指摘した。この発見は、世論調査質問項目のテキスト分析というユニークな方法によって、現代の高齢者像とは異なる高齢

者像の提示に成功した点で意義深い。

さらに、「自らの来たりこし道を振り返り、来たるべき死を直視する」高齢期に見られるような、前望的な時間意識によらない高齢期とはどのようなものかについての試論を展開している。具体的には、20年来アルツハイマー型認知症の妻を介護しつつ、その経験を他の認知症患者を支える人々と共有する活動を展開している老医師を事例に、前望的な時間意識によらない高齢期を支援するとはどのようなことなのかについて考察し、それを通じて、前望的な時間意識によらない高齢期のあり方を具体的に提示している。その結果、老医師の介護を貫いているものとは、「このようにあるべし」という社会的に妥当とされる超越的な視点から、妻Kさんの現在の状態を捉え、より社会的に妥当とされる方向へと働きかけるという姿勢ではなく、妻が今楽しく気持ちよく生きることが最も妥当なこととしてケアを行うという姿勢であることを指摘している。そこから、高齢期とは、何らかの外的基準から見た価値低下の時期ではなく、その外的基準からの評価を超えた「あるがまま」を生きる時期であり、そのような考えを支えるのは、高齢期が前望的な時間意識と相容れない死と隣接しているという事実を受容することではないかと論じている。このように、「あるがまま」を生き、そのような「あるがまま」の高齢期を支えていくという、「ある」人間観を社会が持つための実践例を提起した点は高く評価できる。

以上のように、本研究は、人生の始点（誕生）と終点（死）について、「できる」人間観と「ある」人間観を対比しつつ、実践的な現場研究を展開し、今後に向けての具体的な指針を提起したものである。同時に、本研究は、参加観察、歴史的考察、テキスト分析といった多様な方法を駆使して、説得力のある考察を実現している。したがって、本学位申請論文は、人間にとって重要な生と死の問題に取り組んだものであり、共生人間学専攻人間社会論講座にふさわしい内容を備えたものと言える。

よって

本論文は、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成22年5月13日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日：                      年                      月                      日以降